　　年　　月　　日

市町村　殿

農業者団体等の名称

代表者の氏名

多面的機能発揮促進事業に関する計画に係る変更届出について

　このことについて、多面的機能支払交付金実施要綱（令和５年４月１日４農振第3577号農林水産事務次官依命通知）別紙1の第５の５の(1)及び別紙2の第５の５の(1)に基づき、下記の関係書類を添えて届け出る。

記

１　多面的機能支払交付金に係る規約

２　新旧対照表

（注意）

1. 農地維持支払交付金の事項の場合は、文書名の「別紙1の第５の５の（1）」を記載、「別紙2の第５の５の(1)」を削除する。
2. 資源向上（共同活動）支払交付金、資源向上（長寿命化活動）支払交付金の事項の場合は、「別紙2の第５の５の(1)」を記載、「別紙1の第５の５の（1）」を削除する。
3. 1・2の事項の場合は、文書名すべて記載する。